



平成 18 年  
毎月勤労統計調査  
特別調査について

熊本県では、本年の8月から9月にかけて、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、常用労働者1〜4人を雇用する事業所を対象として、賃金や労働時間、雇用などの状況を調査するもので、調査結果は国や県における経済及び労働等の施策を推進する上で重要な基礎資料として利用されるほか、多くの民間企業においても賃金管理、労務管理等の資料として広く利用されます。

この度、厚生労働大臣から指定された地域に所在する事業所には、県が任命した統計調査員が訪問し7月分の状況について調査させていただくことになりました。御多忙中のご恐縮

ご協力  
をお願いします。



ですが、本調査の重要性を御理解いただき、是非とも御協力くださいますようお願いいたします。問い合わせ先

熊本県地域振興部統計調査課  
096 333 2175

安王女心が農作物  
づくりのための栽培  
履歴を記帳しましょう

なせ記帳しなければ  
ならないのか

食の安全・安心の確保は生産者の責務です。BSEや残留農薬など食に対する安全性が問われている中、消費者は自分や家族が食べる農作物について安心・安心を強く求めています。

そのため、自ら生産工程を確認するとともに、消費者・取引先に「安心」を届けるためにも栽培履歴の記帳が必要です。

農産物栽培履歴様式例

栽培者名	栽培圃場所在地	作物及び品種

耕種概要

作業名	作業日	作業名	作業日
播種		収穫開始	
鉢上げ		収穫終了	
定植			

投入資材 (農薬を除く)

項目	資材名	施肥量 (kg/10a)	施肥日
基肥			
追肥			

農薬防除暦

散布日	農業名	希釈倍数	散布量 (L/10a)	収穫前日数	回数

農薬は、殺菌剤、殺虫剤、除草剤、植物成長調整剤、天敵、展着剤等です。

また、万が一食品危害が発生した場合でも、栽培履歴は自分の無実の証明にもなります。

何を記帳すればよいのか

ほ場毎及び作物毎に以下の項目を記帳します。

栽培者名  
ほ場番地  
作物名及び品種名  
耕種概要  
(播種日、定植日、収穫日等)

施肥関係  
(資材名、施肥量、施肥日)  
防除関係  
(散布日、農薬名、希釈倍数、散布量、収穫前日数)  
その他  
左表を参考にしてください。  
問い合わせ先

熊本県農林水産部園芸生産流通課

096 333 2394